

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>地元の車以外なかなか入ってこない交通量の少ない環境で、田圃が多く安心して暮らせる地域である。平屋でゆったりしたスペースのホームになっていて、入居者が皆落ち着いて穏やかな表情をしている。ゆったりした時間の流れの生活ペースが感じられ、職員は入居者一人ひとりの状態を把握し、細かい気遣いをさり気なく自然に行うことが出来ている。暖かい家庭を感じさせてくれるホームである。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	日常生活では運営理念が活かされ、ゆっくり・すこやかに・お互いを尊重しあうということが浸透し穏やかなケアが実践されている。これからは一人でも多くの人に認知症や、グループホームを理解して貰い、認知症の人が普通に暮らせる地域を目指した啓発にも力が注がれることを期待したい。
生活空間づくり	ホームは家庭的で暖かい雰囲気が醸し出されているが、入居者個人の部屋が、わりとさっぱりしている。もう少し個性が感じられる部屋になるよう今以上に家族に働きかけて、使い慣れたものや懐かしいものを持ち込んで貰う努力が続けられることを期待したい。
ケアサービス	入居者一人ひとりに合わせて生活していることが窺える。特に要改善点はない。更なる充実を期待したい。
運営体制	積極的に地域の中に入り、近所付き合いの出来る関係になることが望まれる。ふだんの暮らしの中で、近隣や地域の方々との積極的な交流を図るような、取り組みの充実を期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		項目数	外部評価
運営理念			
運営理念	4項目	3	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				誰もが理解できる言葉で理念を掲げ、スタッフ会議などで確認しながら職員と共通理解を図っている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				ホーム内には皆が集まるリビングの壁に、額に入れられた理念が掲示されている。またホームのパンフレットにも明記されている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用契約書・重要事項説明書に分かりやすく明記しており、入居時に伝え納得の上署名をいただいている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				地域へは開設時に説明をして以来関わりが殆どない。	自治会の会議や行事に出来るだけ参加したり、プライバシーに配慮したホーム便りなどによる啓発活動の充実が望まれる。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				道路に面したところが広く、誰もが入りやすい垣根のない玄関周りである。玄関脇には近所の方から頂いた手作りの柵が置かれたり、花が植えられたりしている。表札も自然で分かりやすいものになっている。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				普通の家庭を感じさせてくれる台所や居間である。冷蔵庫に貼られたメモや、さり気なく簾が掛けられている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				食事をする場所やリビングでテレビを見る場所、それにリビングに背を向けた位置にあるソファもあり、それぞれで自由に過ごせる場所になっている。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				病院から来られる方が多いため、使い慣れたものを持ち込まれることが少ないが、家族への声かけは続けている。家族が良く訪問される場所は椅子をいくつか持ち込んだり、三段ボックスなど高張らないものが多い。また写真やお孫さんの作品が部屋を飾っている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				トイレはゆったりしていて、車椅子でも楽に方向転換が出来る広さのものもある。廊下にはきめ細やかに手すりが取り付けられ、玄関を出たところはスロープも設置されている。転倒防止に玄関と脱衣場には、腰掛けて着替えや靴の着脱が出来るように椅子が用意されている。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をおこすに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				各居室の入り口にネームプレートと一緒に花が飾られている。お風呂やトイレの表示を絵で表示し分かりやすい。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				静か過ぎることなく、楽しそうな声や穏やかな会話がある。視覚障害者の方もいらっしゃるのに時には離れたところから少し大きな声で伝達をする必要があるが、気にならない大きさである。朝の光がいっぱい入る居間は明るくて、日射しの強さはカーテンなどで調整している。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				ホーム全体に空調設備が整っており換気されている。その上実際に皆が居間に集まっているときは居室の居窓を開けたり、食事の時間には居間の窓を開けたりしてこまめに換気されている。温度調節も入居者の反応で調節されている。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				カレンダーは日めくりで、時計は職員が見やすいところと、入居者が見やすいところの二カ所に大きな文字で分かりやすいものが掛けられている。毎日職員が声を出して新聞を読むときに、日にちも読み上げている。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				可愛い幕が居間にセンス良く掛けられていたり、テレビの下にさり気なく編み物が置かれている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				日常生活状態を踏まえたうえで計画を立てている。入居者主体の身近な目標になっている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				入居者にそれぞれ担当者が決まっており、全員が参加するスタッフ会議で気付いた点を皆で出し合うようにしている。記録などは誰もが見やすい状態に整理工夫されている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				面会時を中心に家族から要望を聞き出す努力をしている。なかなか要望は出ないが、会話を重ねることで引き出すよう心がけている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				三ヶ月に一度を目安に見直しをしているが、状態に応じて随時行うようにしている。スタッフ会議で気付いたことなど、意見が出し合われている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				介護計画を見ながらそれに即して日々の記録が出来るようにファイルされている。記録の中で入居者の言動がそのまま書き込まれていて、状態が伝わる記録となっている。誰が見ても分かりやすいものになっている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にに行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				口頭で申し送りが朝と夕方二度行われている。出来るだけ短縮したものにし、申し送りノートを「入居者用」「業務用」に分けて詳しくより確実に伝えている。また見た人はサインを入れている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に一度スタッフ会議を、全員参加で行っている。一人ひとり責任を持って活発に意見交換されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
22	27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				視覚障害者の方には側で丁寧に様子を伝えたり、職員が離れたりすると不安になったりするためすぐ近くに居ることなど伝え対応している。居室を訪問させていただくときも、一人ひとりに声かけをして確認をしている。	
23	28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				個人的に話すときには側まで行き、出来るだけ同じ高さで話している。丁寧すぎることもなく、和やかな雰囲気を感じられる。職員自身が余裕を持つことを心がけている。	
24	30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者それぞれの生活歴を知りケアに活かすよう努力している。編み物をされた方は皆さんにマフラーを色違いで編まれたり、箒にアクセントのカバーを付けたりして、出来ることで自信になっている。	
25	32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者の起床時間がずれ食事などもおそくなったりすることがあるが、入居者に合わせて対応している。	
26	33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				日常小さな事ではあるが、いろいろところで選んで貰う場面づくりがされている。おやつを選んだり、その時の飲み物を皆同じでなく飲みたいものを希望している。お風呂の時間・順番など入居者からの希望を優先して対応している。テレビの好みも職員に伝えている。	
27	35	一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				習字をしたり、編み物をしたり好きなことで楽しんでいる。また日常生活の中で、お茶を入れたり洗濯物の世話など出来る人で参加している。	
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				出来る限り身体拘束をしないという共通理解をしている。転倒しやすい入居者の方には布団の襟に鈴を付けて、立ち上がる行為をしたら鈴の音で職員が駆け寄り配慮をしている。	
29	38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関の鍵を掛けない工夫を、入居者の状態にあわせて対応している。玄関が居間から死角になるため、廊下から玄関に出る引き戸を動かすことで音が出るようにしている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2) 日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	<p>馴染みの食器の使用</p> <p>家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。</p>				湯呑みは使い慣れたものを使用している。ランチョンマットは好みに合わせて入居者が選んでセッティングしている。	
31	44	<p>入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫</p> <p>入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。</p>				薄味で季節を感じさせるものを取りいれている。また入居者に応じて刻みすぎないように小さく切ったり、とろみを付けて飲み込みやすくしたりその時の状態に合わせている。	
32	45	<p>個別の栄養摂取状況の把握</p> <p>入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。</p>				出来るだけいろいろなものをバランス良く摂取するようにし、カロリー計算はしないが栄養士にチェックして貰っている。水分は毎食時のお茶と10時に牛乳、15時はその時々で17時には昆布茶を飲んで補給して大まかな摂取量を把握している。	
33	47	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。</p>				職員も皆一緒に同じものを食べている。食事中は過剰に介助をしないで、職員もゆっくりおしゃべりをしながらさり気なくサポートしている。視覚障害の方には料理の説明や位置を伝え自由に食べて貰っている。	
		2) 排泄					
34	48	<p>排泄パターンに応じた個別の排泄支援</p> <p>おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>				トイレチェックをし排泄パターンを把握することで誘導に繋がっている。	
35	50	<p>排泄時の不安や羞恥心等への配慮</p> <p>排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。</p>				失禁などは周りに気づかれないようにさり気なく対応している。	
		3) 入浴					
36	53	<p>入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)</p>				入居者の希望を聞いて回数も増やしたり、入る順番も一番が良い方には出来る限り要望に応じている。	
		4) 整容					
37	56	<p>理美容院の利用支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)</p>				近所の美容室から訪問して対応して貰ったり、送迎までして頂く美容室に出かけたり入居者の希望で行っている。特にパーマをかける時には出かけたりしている。	

項目番号 外部 自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38 57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				清潔保持に心がけ、さり気ないサポートをしている。毎日ではないが、イベントや外出時には口紅だけでも付けたりしている。ひげ剃りも日常は電気かみそりを使用し、入浴時は職員がサポートして剃刀で行うこともある。	
	5) 睡眠・休息					
39 60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				以前から安心のために睡眠剤を使用している方はいるが、日中の活動に気を付けている。朝起きない方は出来るだけ自然に目覚めて貰うようにし、食事時間も入居者に合わせている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40 64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				職員は入居者がお金を持つことの大切さは理解しているが、全員の方に自己管理して貰うことが難しいことも分かっている。現在一人の方が自己管理している。出来れば買い物に出かける時一人ひとりに、一時的にでも管理する体験を考慮中である。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41 66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみことや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				洗濯物を干したり、畳んだりしてもらっている。新聞を自分で読んだり、習字に関心を示し積極的に行っている方もいる。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42 68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				医療機関と何時でも気軽に相談できる関係である。内科や歯科は往診をお願いできる体制が出来ている。	
43 73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				医療機関と連絡を取って状態を把握し、面会を行い退院に向けて働きかけている。	
44 74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				定期的な往診があり、必要に応じて血液検査などを行っている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				交代で買い物に出かけたり、ホームの周りを散歩したりしている。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				入居者が皆穏やかで特別トラブルも無いが、ちょっとした行き違いは間に職員が入り話を聞くことで尾を引くことはない。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後歯磨きをしている。声をかけて誘導したり、月二回義歯の浸け置きをしている。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				一日の服薬の担当が決まっていて、何重にも確認するチェック体制が取られている。職員が工夫をし間違いが起こらないように考慮されている。職員は薬の効能や副作用についても周知しているし、また薬の情報は、何時でも見られるようになっていたので確認できる。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				救急法の勉強会を行っている。またその様子が写真入りで玄関脇に大きく掲示している為、振り返りには効果的である。マニュアルも作成しているが、職員の入れ替わりもあるため講習会が必要である。今後も定期的に行うようにしている。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				まず予防のためにうがいや手洗いを励行している。タオルは個人使用にして、洗面所に一人ひとり専用のものが掛けられている。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさず、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				買い物や日帰りバス旅行に出かけたり、近所を散歩したりしている。夜の外出を試み、居酒屋へ出かけたりもしている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				面会時間は一応決まっているが、必要なときは面会時間外も可能であることをパンフレットに明示している。宿泊についてもパンフレットに宿泊可能と明示している。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				現状にとどまることなく、代表を筆頭に入居者本意のサービスを目指して日々取り組んでいる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員採用時未経験者は研修後に決定しているため、現職員の意見が反映することもある。また入居者は介護度の重い方については、管理者と代表で面会をし意見を聞いて決定している。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				職員の休みを毎日二人ずつにし、突発的な休みにも交代できる体制である	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				法人としての研修が毎月行われ、ほぼ全員が参加している。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				ストレスは職場外で発散している。職員間ではコミュニケーションをとり、食事会や旅行などの親睦も行われている。	

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針						
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				一度は見学をしていただくように声かけをしている。本人や他の入居者との関係がスムーズであることを見て判断の参考にしている。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				入院や他の施設への退居が多く、入居者や家族が安心して転居することに配慮している。入居者の状態などの情報を詳しく伝え、転居先での理解へと繋げている。	
	4. 衛生・安全管理						
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				夜勤者が毎日布巾やまな板など除菌漂白を行っている。冷蔵庫も週に一度掃除をして、食品管理もしている。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				刃物類は夜間や使用しないときは、スタッフルームで保管している。洗濯場の洗剤なども使用後は、目の届かないところに置いている。	
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				ヒヤリハット報告書や事故報告書がきちんと記録されていて、再発防止に向け職員が同じ意識で対応している。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
	5. 情報の開示・提供						
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				プライバシーに考慮しながらも、資料の開示や施設内見学・居室訪問にも協力的である。	
	6. 相談・苦情への対応						
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				管理者が受け入れ窓口となっており、玄関にきちんと明示されている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	122		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				近隣の方が多く良く面会されるため、その機会を利用し職員も共有する時間を持つようにして、いろいろな話の中から要望などを引き出す努力をしている。家族会があり、交流の機会を年二回程度持って、話しやすい関係づくりをしている。	
66	123		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				インターネットを利用し、いつでも入居者と会えるサービスを紹介している。また月に一度発行している「お便り」には、一人ひとり違う写真とコメントを入れて家族に郵送している。	
67	126		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				ホームで立て替え払いという形を取り、利用料の請求と一緒に明細を入れて家族に郵送している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	127		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				開設時に訪問や見学が何度かあった。家族介護教室などを、受託する用意はある。	
69	130		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りてくれたりするように取り組んでいる。				ホームでのコンサートなどに声かけをして来て貰ったりしている。	
70	132		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				消防や警察と連携は取っている。美容室もホームのことを理解し、送迎などして協力して貰っている。	
71	133		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				他のホームからの研修などを受け入れている。個人的に介護相談などは受け入れている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。